鳴り砂

2-101 号（通巻 280 号）2019. 7. 20.

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811
仙台市青葉区一番町 4－1－3
仙台市市民活動サポートセンター内LC No.76
電話＆FAX　022－３５６－７０９２（須田）
http://miyagi-kazenokai.com/
《郵便振替口座》02220－3－49486

会費●3000 円　賛同会費●1000 円／年

風の会公開学習会 Vol.14　「どうする　女川原発・核のゴミ？」

“どうしようもない”核のゴミ

７月６日仙台市市民活動サポートセンターで開催された「風の会公開学習会 Vol.14　どうする女川原発・核のゴミ？」には約 50 名が参加。久々の県外ゲスト・澤井正子さん（元原子力資料情報室スタッフ：県内での講演予定が地震・新幹線不通で中止となった経歴もあり、待望の仙台講演？）による１時間半のお話と 30 分の質疑応答がなされた。

約１ヶ月前に札幌でも講演をされたという澤井さんは、札幌のタイトルにも「どうする」という言葉があったことに触れ、私たち市民の側がどうしようと悩む以前に、国や電力会社などの『核のゴミの発生者責任』こそ大いに問題にすべきと指摘した上で、特に自身が見聞きしてきた海外の実例を多数紹介しながらの、約１時間半の『澤井節』でした。以下、筆者が特に気になった点を列挙します（詳しい内容は、風の会ホームページの当日の配布資料や講演動画をご覧ください）。

まず、同僚の上澤千尋さんが作成したばかりの「原発の運転年数」などを整理した表（抜粋）を示し、実質的に再稼働が不可能な柏崎刈羽１～５号機や福島第二１～４号機も考慮すれば、現時点ですでに国内の半数以上の原発が廃炉・廃炉見込みで、再稼働する原発もいずれ老朽化し廃炉となるため、廃棄物対策がより重要になっているとのこと。

昨年廃炉（廃止措置）が決まった「女川１」の例では、使用済み核燃料や再処理ガラス固化体等の「高レベル放射性廃棄物」を除き、30 数万トンの解体廃棄物発生が見込まれるが、僅か 2%・0.6 万トンの「低レベル放射性廃棄物（Ｌ１～Ｌ３に分類）」だけが地下埋設等の処分対象になるに過ぎず、大半の 94%・29 万トンは「放射性物質ではない一般産業廃棄物」（以前は「放射性物質ではない放射性廃棄物」と言っていたとのこと）として無制限に廃棄・再利用が認められ、残る 4%・1.3 万トンの「ほとんど汚染のない資材」などの「クリアランス（規制除外）対象物」も、「日本が目指す循環型社会の形成に貢献する」との名目で

2019 女川から未来をひらく 夏の文化祭

日時□8 月 17 日（土）10 時～17 時 30 分　　《入場無料》
会場□女川町まちなか交流館
講談神田香織「福島の祈り　ある母子避難の声」13 時 30 分～
「伝言料理－第二話さんまの昆布巻」上映　15 時 30 分～
竹浦獅子振り、江島法印神楽、ワークショップなど
主催□実行委員会（代表　阿部みきこ）　問合せ 090-1107-6894 荒井

「有効に再利用」されるとのこと。すなわち、廃炉廃棄物の大半を占める廃鉄材・廃コンクリートなどは、調理器具・ジュース缶・自動車・建物・道路などに姿を変え、知らないうちに私たちの身近なところにリサイクル（押し付け）。放射性廃棄物専用のドラム缶に再利用するのはいいアイデアでも、推進側の説明図では、子供たちも利用するベッドや冷蔵庫などにも再利用できると安全性アピール。子供たちが缶ジュースを飲んでいる図（スチール缶が減っている現状では、原発由来廃鉄材と“口づけ”する機会は実際にはないと思いますが）を見て“嫌な気持ち”になったのは、筆者だけだったでしょうか。結局、福島原発事故で生じた汚染稲わら・牧草などを一般ごみと混合（希釈）して燃やしたり、土壌にすき込んだり（希釈）、堆肥化後に農地に散布（希釈）するなどの“見かけだけの処理（放射能の総量は不変）”と同様に、また福島県内の除染土壌等の再使用と同様に、「クリアランスレベル」の年 0.01ｍＳｖ（ミリシーベルト）以下の被曝線量となるよう「放射能濃度」を薄めてしまえば（＝汚染のないものと混合・希釈すれば）、原発由来という“忌まわしい過去”を消し去ることができるのです。鉄やコンクリートなどの資源量が少ないから再利用するのではなく、それらの捨て場所・処分場確保に困るから社会の隅々にまで広範にばらまく（総量は不変）しかないのです。

次に、海外での廃棄物処分の話で印象に残ったのは、東西ドイツの旧国境線付近に両国が処分場を建設したため、皮肉にも統一後には国の「中心部」にそれらが集中立地する状況になったことです。一時は首都機能の移転先にも考えられた福島県（阿武隈山地）が、時が流れ、福島原発事故で深刻な汚染を受けたことにも通じるように思えました。

また、ドイツ・アッセの地下 700 メートル以深に投棄された低レベル廃棄物が地下水浸入により全量回収予定（具体的回収方法は未定）となったことや、フィンランド・オルキルオトにある使用済燃料・高レベル放射性廃棄物処分のための地下特性調査施設「オンカロ」（小泉純一郎元首相が見学して「脱原発派？」になったことで有名。澤井さんもその後に訪問とのこと）でも 19 億年前の花崗岩・片麻岩層に浸水が見られることからも、ＮＵＭＯ（原子力発電環境整備機構）の作り出した「科学的有望地（高レベル廃棄物処分場候補）」なるものが、単なる“浅知恵”に過ぎないことを示唆しています。

このほか、フィンランドの原発推進の国家的事情・歴史的背景や、ノーベルの莫大なダイナマイト利益の理由、オンカロ運営会社の広報官への有名人起用などなど、聴衆を引き付ける小話も随所で披露。さすがでした。

最後に、物議を醸した質疑について一言。質問者が聞いた？「炉心に入れた金箔が水銀に変わった」例を挙げ、放射能の消滅処理（半減期の長い核種を短い核種に変換する）の可能性（科学技術で放射能を安全にできる？）に言及。研究炉の炉心でそのような実験がなされ、金原子（原子番号 79、質量数 197：存在比 100%）が中性子照射により水銀原子（原子番号 80）に変わった可能性は十分にありますが（現代の魔法・錬金術：でも、理論的に推定可能で、わざわざ炉心で実験・実証する意味はないと思います）、問題は、長寿命の放射性核種Ａを“意図的に”短寿命核種Ｂに変換できるかどうかです。

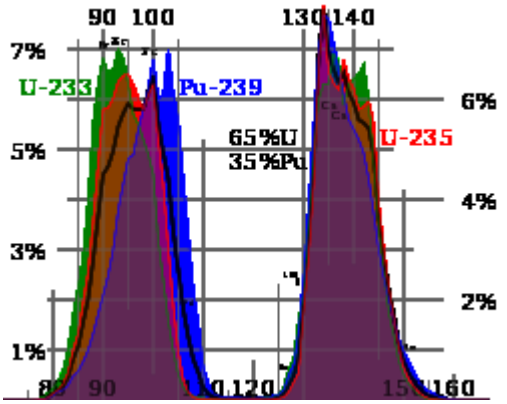

核分裂収率
（横軸：質量数、縦軸：収率）

核分裂で生じる放射性物質・核種は多種多様（化学的性質＝原子番号も、物理的性質＝質量数や半減期も）で【上図】、その中から廃棄物処分で問題となる長寿命核種を（化学的・物理的に）純粋に分離すること自体が極めて困難です（設備も人手も費用もエネルギーもかかります）。仮に、化学的にＡという元素を単離したとしても、質量数（中性子数）が異なる核種（同位体）がいろいろ含まれていたら、それらに中性子照射しても、生じる核種も様々で、さらに長寿命になることも当然考えられます。また、照射時間が長くなれば、中性子を吸収し過ぎて、狙った短寿命核種Ｂではなく、想定外の長寿命核種Ｃが生じてしまう可能性もあります＜＊後述＞。しかも、Ａを単離できず、不純物Ｄが混じれば、やはりＤ由来の想定外の核種Ｅが生じてしまいます。そして、質量数 100 前後の核種なら１グラム中に約 6×10^{21}（1000 兆のさらに 100 万倍）個もの原子が含まれており、それらの 99.9999%を短寿命にできたとし

ても、なお 100 万分の１の 6×10^{15}（1000 兆）個がそのまま残るか、他の核種に変わっていることになります（それが照射前より無害・短寿命となっている保証はありません）。実際の研究は、例えば複雑な組成の高レベル廃棄物（あるいは長寿命核種を大まかに分離したもの）の塊に中性子照射し、「全体として」長寿命核種が減るような照射強度・時間の“最小値（消費エネルギーが少なく経済的に成り立つように）”を求めるものと推察されますが、長寿命核種が少しでも残存する限り、問題の根本解決にはなりません。

結局、原子１個で成り立つ夢物語（核変換）は、種々雑多な超多数個の原子・核種からなる実際の放射性廃棄物（核分裂生成物）では実現不可能です＜＊核兵器用に“純粋な”ウランU238 に中性子を照射してプルトニウムＰｕ239 を製造しようとしても、照射時間が長くなるとＰｕ240・241 等の同位体（不純物）が生じることに鑑みても、“多種多様な”核分裂生成物から都合よく長寿命核種を短寿命にすることなど不可能です＞。

溺れる原発に“つかめる藁”などなく、やっかいな放射性廃棄物を生み出す「核分裂（原発再稼働）」を止めれば済むだけの話です（魔法も錬金術も要りません）。

＜19.7.15 記＞

（仙台原子力問題研究グループＩ）

第 17 回女川原子力発電所 2 号機の安全性に関する検討会（傍聴報告）

意見がかみ合わないのに・・・

６月７日、「第 17 回女川原子力発電所２号機の安全性に関する検討会」が開催されました。傍聴者は、中嶋県議含む 10 人？と、報道関係者２名？でした。翌日『河北新報』に、記事が載りました。委員の欠席者は、鈴木浩平さんでした。挨拶は、珍しく女性の宮城県環境生活部次長小松直子さんが行いました。議題は「新規制基準適合性審査申請」の「事故対応の基盤整備（制御室）」と「重大事故対策（炉心損傷防止）」でした。資料は下記の宮城県原子力安全対策課 HP にアップされています。議事録は未だです。遅いです。おまけに「掲載日：2018 年 10 月 25 日更新」とあり、いい加減です。（2019.7.7 現在）

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/kentoukai.html

印象に残った点だけ報告します。

１．資料-２　「事故対応の基盤整備（制御室）について

・岩崎さん・・・Ｐ16 ブローアウトパネルは、内圧力増大による原子炉建屋、格納容器の損傷防止の為、外れるように出来ているのではないか？なのに、閉止装置を設置するというのは矛盾でないか、と意見する。東北電力と意見がかみ合わないが、電力は閉止装置の必要性について再説明する、となった。

・関根さん・・・Ｐ25　重大事故時に 7 日間で 51ｍＳｖとあるが、詳しい時間的内容が分からない。→電力が放出放射能をＰ24-25 表 5、表 6 等で説明するも、関根さんは、納得していないように思われた。

・首藤さん・・・Ｐ5　津波監視カメラは耐震Ｓクラスの「非常用電源」で、自然現象監視カメラはＣクラスの「常用電源」で良いのか。→（電力回答）Ｃクラスがダウンしたら、津波監視カメラの「Ｓクラス」を使用する。

・長谷川さん・・・Ｐ22-23　大気拡散評価にガウスプルームモデルを使用しているが、大丈夫か疑問あり。ブラックボックスで、もっと分かるような説明が必要。→（電力回答）資料追加して再説明する。

２．資料-３　「重大事故対策（炉心損傷防止）」について

・岩崎さん・・・Ｐ36　バウンダリにかかる圧力のデータ等が最初の許可申請での値と違うので、判断ができないので、変化した理由も含めて資料を出してくれ。→（電力回答）後に再説明する。

・今村さん・・・Ｐ3　有効性評価の図があるが、説明不足で、対応関係にギャップがある。Ｐ36 図 8 は、1 例しかない。Ｐ38　要員・資源の評価は説明不足。討論できる資料を出してくれ。→（電力回答）後に再説明する。

・首藤さん・・・Ｐ14 やＰ22　重大事故等対策に必要な要員の評価は、結果の人数が事象が違っても変わらない。合わせている様にも見える。→電力が説明するも、納得いかない様に感じた。Ｐ45　マスキングの所、「国内レビューア 10 名は組織で、海外は・・」と発言したところで、商業機密？という事でストップがかかった。（内輪の

ピアレビューかと興味ある発言だったが、議事録ではどうなるかな？）
・岩崎さん・・・P44　PRA（確率論的リスク評価）は再稼働の前に評価が出ないが、問題でないかと疑問視した。又、女川原発が被災原発である事をどう評価しているのかを、宮城県は国（規制委員会）へ問い合わせて欲しいと要望。
　16：55 頃に終了した。

●今回は、東北電力や国・県を追及する意見が多かった。但し、規制委員会では、東北電力が詳細に説明しているが、この会議では、資料を省略しているのと、委員の認識不足もあり、意見がかみ合わないと感じられた。
　（2019.7.7.記　兵藤則雄）

「第 18 回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」

日時□8 月 2 日（金）9 時 30 分～15 時 30 分
会場□パレス宮城野 2 階はぎの間
（仙台市青葉区上杉 3－3－1）
議題□津波－耐津波設計方針、重大事故対策－炉心損傷防止／重大事故等対処設備

学習会「宮城県の放射能汚染と内部被曝」

「セシウムボール」から、まだまだ知られていない放射能の危険を知る

　6月 30 日、仙台市シルバーセンターにおいて、学習会「宮城県の放射能汚染と内部被曝」が開かれ、約 70 名が参加した。主催は脱原発仙台市民会議。
　講師は、震災後継続して放射能測定を続けている「みんなの放射線測定室“てとてと”」の三田常義さん。
　東北大で物理を専攻し東大で助手をつとめた三田さんが、思うところがあって農家になったのが 31 歳。その後宮城で無農薬野菜を作ってこられたが、再び物理の課題に向き合うようになったのは、福島原発事故がきっかけだった。そして農家仲間とともにつくったのが「てとてと」で、三田さんは「てとてと研究室」を担い、測定・分析を担当されている。

　まず三田さんは、一口に環境の放射能汚染といっても、それは 2 種類あるという。すなわち、「乾性沈着」と「湿性沈着」だ。「乾性沈着」とは、空気中から雨を介さずに汚染するもので、ヨウ素 131 は大半がこの形だという。これに対して「湿性新着」は、要するに雨による汚染で、セシウムなどはおもにこのような汚染だという。

（参考：放射性物質の大気中における輸送・沈着のシミュレーション　独立行政法人国立環境研究所 大原利眞、森野悠、田中敦
https://www.applc.keio.ac.jp/~tanaka/lab/AcidRain/%e7%ac%ac35%e5%9b%9e/3.pdf
…放射性物質は、大気中を運ばれる過程において、乾性・湿性沈着によって大気中から除去されるが、一般的に、大気中の粒子は乾性沈着しにくく、湿性沈着しやすい性質がある。このため、大気中で粒子として存在している放射性セシウムは、乾性沈着よりも湿性沈着によって大気中から除去されやすく、その大気濃度が高い所で雨・雪が降り始めた場合に、沈着量が多い地域（いわゆる「ホットスポット」）が出現する。一方、ヨウ素 131 は乾性沈着しやすいため、放射性セシウムに比べると降水による影響は少ない。）

　そこで、おもに湿性沈着による「屋根のない場所」（ガードレールなど雨のあたる場所）と、乾性沈着による「屋根のある場所」（家の中など）に分けて、拭き取りによる汚染調査を震災直後から続けている。その結果、例えば村田町のあるガードレールは、2013 年 5 月には 25 万ベクレル／kg あったセシウムが、2017 年 9 月には 1 万 2000 ベクレルまで減るなど、軒並み放射性崩壊による減衰以上に減っていることが分かった。
　しかし安心はできないと三田さんはいう。なぜなら「セシウムボール」が存在するからだ。セシウムボールとは、別名「ホットパーティクル」ともいうが、通常のセシウムとは違い、大きな塊となったもので、水に溶けず、吸引によって肺の奥まで侵入する粒子のことだ。大きさは直径 2.5μm程度なので、「放射能を持ったPM2.5」ともいえる。
　この存在は、気象研究所が 2013 年に、直径 2.6μmに 6 ベクレル持つ粒子（kgあたりなんと 43 兆ベクレル！）を発見して、徐々に明らかになったものだ。このセシウムボールがなぜ重要なのかといえば、セシウムはガンマ線と共にベータ

線を出すが、数十 cm 以上進むガンマ線に対し、ベータ線は 1mm 程度以内でエネルギーがすべて吸収され、しかも水に溶けないため、一度肺に吸着されると長い間内部被ばくしてしまう可能性がでてくるからだ。現在の ICRP の基準では、局所集中被ばくは考慮されていないという。

そして、なんと三田さんのコツコツとした地道な調査により、宮城県内で採取したホコリからもセシウムボールが確認された（およそ 1～2 ベクレル）。これに対し、2017 年に避難指示解除された福島県富岡町のバス停内のホコリからは、最大 10 ベクレル、橋の下のホコリからはなんと 100 ベクレルのセシウムボールが確認されたという。

一方、空間線量が比較的高かった県北の栗原からは、セシウムボールは確認されず、三田さんはこの理由を、福島原発事故による汚染の日が異なったからではないかと推測している（県南 3/15、栗原 3/21）が、更に調査が必要ではないかとしている。

以上が三田さんの講演内容だが、感想としては、自分がこの「セシウムボール」の存在を知ったのが、まさに「てとてと」でのイベント（2017 年頃？）の三田さんのお話であり、ぜひ多くの人に知ってほしいと思っていたのだが、今回それが実現できて良かったと思ったこと。そしてなにより、本やネットでの情報にとどまらず、自ら調査して地道に証拠を積み上げる「在野研究者」としての三田さんの姿勢に、改めて感服したということだ。それにしても、「呼吸によって、セシウムボールを吸引して肺がんになるリスク」がある中で、空間線量だけで帰還を進めたり、フィルターがあるから大丈夫だと放射性廃棄物の焼却を進めていいのだろうかと思う。

会はこのあと、日本科学者会議の草野さんが、規制委員会のモニタリングポストによる線量測定結果から、焼却が行われたときに線量が上がっていることが読み取れることが発表され、そして県内で放射性廃棄物の焼却に反対している、栗原および大崎から報告を受けた。そして最後に「ふるさと黒川の生命と水を守る会」の吉田さんがアピールして締めくくった。

（たてわき）

「女性ネットみやぎ」7 周年記念　武藤類子さん講演会

― 福島の今と東電刑事裁判 ―

6 月 15 日、仙台弁護士会館で行われた「女性ネットみやぎ」7 周年記念企画は、福島原発事故による被害者が提訴したさまざまな裁判の告訴団を束ねて、団長として奮闘されている武藤類子さんに講演していただきました。3 周年の時に続いて 2 回目の講演ですが、雨の中 130 人が参加しました。

武藤さんはパワーポイントを使って、目で確認できるように丁寧な説明をしながら、原子力緊急事態宣言が発令されたままの福島で起こっていること、続いている状況を話してくださいました。

●汚染水は、1000ｔ入ったタンクが 900 基あり、増え続けている。「うすめて海に流す」という案には反発も大きい。除去装置を通しても取れないトリチウムやほかの核種も残っている。

●排気筒を支えている鉄骨に５ヶ所の離断やヒビが入っているが、この 120mの煙突の解体工事が進まず、倒れたら、原発内でも、近隣にも、大変な事故になるのに、手を付けられずにいる。

●除染による廃棄物―１トンのフレコンバッグが 2200 万個ある。減ってきたとはいうが、これを再利用して高速道路の土台に埋め込むとかバイオマス実証実験に使おうとしている。

●避難解除の地域が広がっているが、これまでに帰った人は高齢者が多く、住民の 10%くらい。子どもへの健康影響が心配で、若い人は帰ってこない。20 ミリシーベルト毎時以下で帰還を急ぎ、賠償金や住宅提供を打ち切り、公務員住宅には２倍の家賃請求が来た。

●「甲状腺がんと原発事故は関係ない」として、正確な調査はされていない。当時 18 歳以下の子どもに 211 人の甲状腺がんが発症している。保

険診療をしてがんが見つかって治療した分は含まれていない。あったことをなかったことにする見えない化を進めている。
●こんなに大きな事故を起こして、誰も起訴されないのはオカシイ、と 2012 年に 15000 人で刑事告訴した。ようやく刑事裁判が始まったのは 2016 年、被告は勝俣・武藤・武黒の３人だけで、責任逃れをするばかり。メールなど多くの証拠があっても、起訴しないできた事態に怒りを覚える。指定弁護士は、彼らに禁錮５年の求刑をしており、判決は９月 19 日、東京地検で。
●福島の多くの人々が尊厳を奪われ、希望を持てず、取り返しがつかない状態でいます。国や東電は、まやかしの希望を流しているが、現実をしっかり見すえて、真実から出発すべきです。原発の再稼動は、何としても STOP させましょう。
（「女性ネットみやぎ」ニュース№88 から転載）

絶望的に追い詰められながらも・・・
今年の東北電力株主総会は2時間 38分

６月 26 日、東北電力の株主総会に、例年の通り、私たち「脱原発東北電力株主の会」は、事前に提出した 107 問の質問書と、次の５件の株主提案を持って、10 人ほどで参加した。
１　原子力発電事業からの撤退と原子力事業他社への出資の中止
経営面でも安全面でもリスクの大きい原子力発電事業からの撤退と原子力事業他社への出資・債務保証の取りやめ
２　女川原発１号機の廃炉計画策定
速やかな廃炉計画の策定・公表により、県民・消費者への信頼と透明性を確保
３　日本原電との電力供給契約破棄
2011 年以来受電のない日本原電に基本料として年間 100 億円前後支払い続けていることから、契約破棄と資金回収計画の策定・報告
４　自治体の事前了解
国の指針で、住民避難計画を策定しなければならない原子力災害対策重点区域が、半径 8～10km 圏内（EPZ）から半径 30km 圏内（UPZ）に拡大されたことから、原子炉等の新増設や変更に当たりその範囲の全ての自治体と協議、了解を得るものとする
５　送配電部門の所有権分離
送配電部門を別会社化、発電・販売部門会社と資本関係を解消して、中立性・公平性を確保

会社側から提案され可決されたのは、送配電部門の法的分離（100％子会社化、上記５はその対案となる）など４件。
私たちの提案は、いずれも「90％以上の反対で」否決された。私たちの考えでは、例えば上記１への反対は、ろくな説明もないまま、女川原発２号機だけでも安全対策に原発１基新設に匹敵する３千数百億円を投じて再稼働をゴリ押しすることだ。しかもこの金額にはテロ対策拠点「特定重大事故等対処施設」が含まれず、東通原発の工事も含まれないから、費用がどれほど膨らむか分からない。また４への反対は、「女川原発再稼働の是非を問う県民投票条例の制定を求める署名」で示された住民の意思やＵＰＺ自治体の強い希望を無視するもので、事前了解権を認めないということだ。他の提案も、当然聞き入れられるべき提案が圧倒的多数の反対・無理解で退けられたのだと考える。
なお、ＵＰＺ自治体のうち美里町が上記１～４に賛成して下さったほか、白票や棄権の自治体もあった。

二十数年にわたり株主提案を持って総会に参加してきたことで、結果的に私たちが主張したことが一部実現したり、総会運営が改善されたりもした。しかし、原発の問題と、現在現地で問題となっている名取変電所による電磁波被害の問題には、まともに答える意思がないように思われた。私たちと直接接する事務方の人々はそれなりにまじめな対応が感じられるが、取締役の人々は同じ空間にいても厚い壁でもあるような、同じ空気を吸っていないような感じさえする。
今年の総会運営も、事業報告や全ての議案の提案が終わってからまとめて質疑を受ける形がとられた。以前は、事業報告後といくつかの議案の提案ごとに質疑が行われていた。今年のような形では、質疑のテーマが絞り切れず議論が深まらなかったし、時間も短く、用意した質問もなかなかできなかった。そのせいもあってか、去年よりも所要時間は 20 分ほど短かった。しゃにむに時間内に収めようとしているようでもある。

この原稿を書いている間に参議院議員選挙が始まった。新聞によれば、若い人々を中心に投票率は非常に低そうであり、また与党は圧勝しそうである。つまり、原発についていえば、事故も放射能の危険性も核廃棄物の問題も皆なかったことにして原発ゴリ押し。中村敦夫さんの言葉をお借りすれば､「死ねといわれたら死ぬ､そったら日本人」ばかりが増え、破滅への道をまっしぐら。私たちは絶望的に追い詰められながらもささやかな抵抗をする。どうすれば、若い人々を含め多くの人々に私たちの考えを広められるのだろう。

（脱原発東北電力株主の会　河野正義）

第 95 回東北電力株主総会に出席して
スカッとした爽快な気分を味わう

脱原発東北電力株主の会の一員として､6月26日電力ホールで行われた株主総会に参加しました。総会開始前に会場の電力ビル前で「東北電力は原子力事業から撤退し、原子力事業他社への出費を取りやめろ！」と訴えたチラシ配りにも参加者しました。通常の街頭でのチラシ配布と比べ、多くの方がチラシを受け取ってくれました。

株主総会には、過去に一度だけ、福島原発事故の翌年に参加したことがあります。その時の会場の雰囲気は緊迫した空気がみなぎり、脱原発株主の会の発言に拍手でもしようなら、周囲から敵意をもった目で睨みつけられました。しかし、今回久しぶりに参加した感じでは、前ほどの緊張感がなく比較的穏やかな雰囲気で、脱原発の株主の意見を力で圧し潰そうという圧力は感じられませんでした。こうした変化は、昨年 10 月から行われた「女川原発再稼働の是非を問う県民投票条例請求」の署名数が県内で 11 万４千筆となったことに示される、女川原発再稼働に反対する県民世論の高まりも､その一因と考えられます｡さらには、原発の安全対策経費がかさみ、原発の発電コストが割高となり、原発が時代遅れの事業になったことを東北電力の経営者も認めざるを得ないことも起因しているのでしょう。

しかし、こうした社会状況の変化にもかかわらず、今度の株主総会は脱原発株主の会の提案を通り一遍の回答で否決し、企業のモラル、社会的責任よりは企業利益優先の経営を続ける方針を議決しました。総会での討論は、株主提案者側からの質問に対し、１回の形式的な答弁で終わり、やり取りはなく、問題を深める討議はありませんでした。しかし、討議を通じて脱原発を求める側に大義があることは明白であり、議長の“脱原発株主提案の議決に賛成の方は挙手を！”との呼びかけに、私たち株主提案者は少数でありながら、自信をもって大きな声で“賛成”と声を出して挙手をしました。その時、スカッとした爽快な気分を味わうことができました。　（松浦　真）

（※編集注）株主提案に対し、女川原発より 30 キロ圏内の美里町は「再稼働に反対する町の姿勢に合致する」との理由で４件に賛成。送配電部門の所有権分離を訴えた１件には賛否を示さなかった。「卒原発」を掲げる山形県、南相馬市は 5 件に白票を投じた。福島県、同県浪江町は棄権。一方、宮城県、石巻市、登米市、南三陸町や自治体の中で一番の大株主仙台市（約 519 万株）は、今年も昨年同様、株主提案全てに反対した。脱原発仙台市民会議が６月６日に郡仙台市長宛に提出していた要望書への回答は、総会当日メールで送られてきたが､「(原発は）国策として取組まれてきた」という理由で、自らの判断を放棄し「反対した」と回答。　（空）

脱原発仙台市民会議、東北電力株主総会対応で仙台市交渉

今年も仙台市は「女川原発再稼働」に賛成

６月 26 日の東北電力株主総会対応で、脱原発仙台市民会議は６月６日、519 万株を持つ大株主仙台市に対し、「女川原発 2 号機の再稼働を含む会社側提案に賛成せず、脱原発株主の会提案に賛成する」ことを求めた要望書を提出しました。この日 32 名が集まり、市民会議から「地方自治体は住民の安全を守る立場にある」「原発は事故を起こさなくても放射能をふりまく」「再処理工場が稼働しない中では女川に使用済み燃料が留め置かれることになり危険である」と、原発再稼働の危険性を指摘しました。参加者から「国際会議で防災都市仙台を主張している仙台市なんだから、真剣に住民の安全を考えるべき」との意見があげられました。

そして７月 11 日仙台市の回答説明会が行われ、市民 27 名が参加しました。仙台市は「経済効果やＣＯ2 削減などの観点を踏まえながら、国が責任を持って判断すべき問題」と回答。「住民福祉・住民の安全」を求める市民の願いを「国のエネルギー政策」にすりかえて回答しました。

今年も奥山市政時代と変わらぬ回答で、参加した市民から「東日本大震災の津波で仙台に避難してきた。もう二度と避難したくない」「地方自治体は住民の安全優先が使命ではないか」「防災・減災、一人も取り残さないというスローガンをどう実現するのか」「郡市長に思いを託して 2 年前当選させた。我々の声を市長に届けてほしい」「東北電力は自然エネルギーの連系を拒否している。自然エネルギーを積極的に活用するよう、東北電力に物申すべし」「大阪市・京都市が脱原発提案しているのに、どうして仙台市はできないのか」といったいろいろな意見が出ました。

仙台市民会議は７月の月例会でこの回答を検討し、「住民の安全をどう守るかの質問に対する回答が示されていない」「住民の安全ではなく、なぜ経済効果やＣＯ2 削減などの観点が優先されるのか」といった再質問を提出する予定です。

●今年の仙台市交渉で考えさせられたこと ～政府のエネルギー政策＝原発 22%稼働目標について

仙台市の今年の回答で、原発再稼働を判断するうえで「国のエネルギー政策が優先する」という考え方が示されました。国のエネルギー政策が地方自治体の判断を左右することは承知します。だからこそ国のエネルギー政策に、地方自治体が物申す必要があります。

現在の国のエネルギー政策では、2030 年の電力構成比率が原発 22%・自然エネルギー24%という目標です。この目標が現実的かどうかを、まず考える必要があります。そもそも原発 22%は原発 57 基がフル稼働していた時の実績です。2017 年度の原発は９基稼働で、電力構成比はたったの 2.9%。その９基もテロ対策が未実施のため、2021 年６月には全部稼働ストップとなり、2021 年度の原発比率は限りなくゼロに近づきます。そんな時に女川原発２号機が稼働されることになります。

現在稼働可能な原発は全国で 34 基。これでは 15%達成も怪しげです。新しい原発を 20 基程度作らなければ、22%の目標は達成できません。しかし新しい原発を誘致する自治体は現在皆無です。したがって政府のエネルギー政策を達成できる見通しはありません。このような達成不可能な政策を支持しても意味がありません。達成可能なエネルギー政策を打ち出すよう、地方自治体から国に意見を上げることが大事です。東日本大震災のあと、仙台市は他の政令指定都市と一緒に「自然エネルギーを増やす対策」を政府に求めました。再び意見をあげるべきです。

●自然エネルギーを 50%以上の目標にすべき

一方、自然エネルギーは飛躍的前進を遂げています。2017 年度実績で 15%を超えました。

太陽光発電部門では固定価格買取制度が終了する家庭が 2019 年度 53 万軒。その電気の買取価格が７円～９円／㎾と大変安い価格で、売電事業者が購入します。洋上風力発電は資源エネルギー庁試算で現在日本全体で使用する電気量の８倍発電できるとされます。その洋上風力発電の開発が 2017 年許可され、さっそく北九州で準備が始ま

りました。東北電力も 200 万㎾の計画を発表しています。地熱発電は 1990 年から 2010 年まで 20 年間国立公園内での開発が規制されましたが、2010 年に規制が解けたため 14 か所での開発が進み、2019 年 5 月トップを切って秋田県湯沢市の山葵沢発電所が発電を開始しました。今後どんどん伸びてゆく分野です。

以上のように飛躍的に前進する自然エネルギーを 24%に押しとどめる必要はありません。しかも各家庭が今 900 円／月ほど負担している自然エネルギー賦課金が、今後低下していくことが予想されます。各家庭の負担軽減の中で自然エネルギーが伸びる条件が出来上がっています。洋上風力や地熱発電の開発が順調に進めば、2030 年自然エネルギー50%達成も夢ではありません。そのためには、自然エネルギーをどんどん利用できるよう、送電網を全国に作り上げる必要があります。仙台市が送電網整備を国に求めることを希望します。

実際に山形県酒田市で自然エネルギー(太陽光や風力)の連系を東北電力に相談したら、億単位の連系料金が示され、断念せざるを得ない結果となりました。連系料金の自己負担なく、自然エネルギーを増やせる環境を作る必要があります。

今世界の企業が自然エネルギーの活用を日本の企業に求めています。自然エネルギー活用の度合いを見て、日本企業と取引するかどうかの判断材料にします。経済活動の前提として、地球温暖化対策に積極的な企業かどうかが世界基準で問われる時代です。女川原発の再稼働を方針に掲げる東北電力ですら、自然エネルギー100%の電力を東京の企業に売り込んでいます。

●原発に経済効果やＣＯ２対策効果（地球温暖化防止効果）があるか？

今回の回答書に「経済効果やＣＯ2 削減」という言葉が載っています。そこで原発の経済効果とＣＯ2 対策効果を考えます。

先に示した通り、原発 22%達成のために、最低 20 基程度原発を新築する必要があります。自然エネルギー財団の新築発電所の発電単価試算(廃炉費用や 10 万年間廃棄物保管の費用は算定せず)では、㎾当り原発は 15 円、太陽光 4.3 円、風力 4.2 円。原発が一番高いのがはっきりしています。しかも事故が起きたら、この単価で収まりません。したがって原発に経済効果を期待することはできません。

次にＣＯ2 対策（地球温暖化対策）ですが、原発自体からは CO2 の排出はほとんどないと言えます。しかしウラン採掘とウラン濃縮過程で、大量の化石燃料が使われます。また使用済み核燃料 10 万年保管（冷やし続ける）のため、発電後も莫大な電力消費が必要です。しかも原発は海に大量に熱を放出します。一般の火力発電所では熱効率 47%、最新の「ガスタービンコンバインドサイクル発電システム」では熱効率 61%以上と効率的な発電ができますが、原発の蒸気は燃料被覆管のジルコニウムを守るために 300℃以上にできない欠陥があり、熱効率が 30%と低く、7 割の熱を海に放出します。発電設備というより、地球温暖化設備と呼ぶにふさわしい実態です。

このように、原発再稼働は決してＣＯ2 対策効果（地球温暖化対策効果）を期待できる代物ではありません。

●東北電力の株価は今後もさらに安くなる

東北電力の株価が、とうとう 1,100 円を割り込んでしまいました。昨年と比較すると、200 円以上も落ち込んでいます。今株価高騰を安倍首相が喜んでいますが、東北電力はどうして株価高騰の時代に下がり続けるのでしょう。それは売上が右肩下がりに降下し続けているからです。しかも来年 2020 年は小売・送電・発電の 3 部門に会社が分離させられます。本当の電力小売自由化時代の幕開けです。

小売・送電・発電が分離されれば、小売会社は同系列の発電会社からだけでなく、よその発電会社（卸価格の安い会社）からも購入することが可能になります。またこれまで自社の原発再稼働のために送電線を空けておいたわけですが、今後送電会社は送電網を遊ばせておくわけにいきません。今ある送電網を活用するため、自然エネルギーといえども喜んで送電しなければいけない時代に入るのです。ところが東北電力の青森県東通原発と東京を結ぶ幹線はがら空きなのです。いつ発電再開されるかまったく不透明な東通原発のために、送電会社ががら空き状態を維持することは困難と推定されます。

さらに東北地方は「高齢化先進県」ばかり。今後どんどん人口が減少し、電力消費量も減っていきます。売上右肩下がりの時代に利益を上げるとすれば、電力小売自由化の時代に売値を吊り上げることはできませんから、安い電力を仕入れることしか考えられません。となれば、固定価格買取制度終了の太陽光発電を仕入れると同時に、原価の安い洋上風力発電開発に期待するしかありません。東北電力の経営を安定させ株価を回復させるには、原発再稼働の道ではなく、自然エネルギー増進の道を選択することが必要なのです。

●ＭＯＸ燃料は 300 年以上プールで冷やす必要あり

ところで、原発再稼働に躍起な政府ですが、9基稼働後２年間足踏みしています。その大きな理由に「再処理工場が稼働しないための使用済み燃料留め置き状態」があげられます。そんな状態の中で６月21日『美浜の会』が資源エネルギー庁交渉を実施したら、「使用済みＭＯＸ燃料を燃料プールで300年以上冷やし続けなければならない」ことが明らかになりました。従来ウラン燃料は15 年程度プールで保管してから乾式保管に移行すると説明していました。資源エネルギー庁は今回「使用済みＭＯＸ燃料が使用済みウランと同等の発熱量になるまで、300年以上かかる」と説明したのです。使用済みＭＯＸ燃料の保管場所は今どこにもありません。したがってＭＯＸ燃料で現在稼働中の玄海３号機や高浜３・４号機、伊方３号機の使用済みＭＯＸ燃料の保管方法をどうするか喫緊の課題です。原発施設がいかに危険なものであるか、ますます鮮明になりました。なお女川原発３号機もＭＯＸ燃料使用対象の原発です。

（脱原発仙台市民会議事務局　広幡　文）

カタストロフィーの中から言葉を探して

－甲状腺検査 公開報告・交流会開催報告－

宮城県内で原発事故当時 18 才以下だった希望者への甲状腺検査を行っている、放射能問題支援対策室いずみ（以下、いずみと略）が、「甲状腺検査 公開報告・交流会」を、５月 18 日、仙台市内で開催した。

■甲状腺がん当事者の様子 ～宮城県内では５名を支援

会の第一部では、いずみによる 2018 年度検査結果報告とあわせ、3・11 甲状腺がん子ども基金（以下、基金と略）の脇ゆうりか事務局長による活動報告、報告に基づく医師２名による所感・評価が語られた。

基金は原発事故当時 18 才以下、かつ、東日本（１都 15 県）在住の甲状腺がん患者や家族に療養費や相談支援を行っている。ポイントとしては、追加被ばく線量が年間１ミリシーベルト以上の汚染状況重点調査地域として指定された自治体が多くあるにもかかわらず、健康調査の支援対象地域から除外された福島県外では、行政のサボタージュの裏返しとして、環境放射能測定や、検査活動の多くは民間主体で行われていること。そして、いずみの検査では確認されていないが、宮城県内では５名の甲状腺がん患者を支援していることが報告された。この５名については、福島県のようなスクリーニング検査が行われてないことから、首の腫れ、声のかすれ、就職時や自治体が実施した検診をきっかけとして甲状腺がんと診断されている。甲状腺がんは「死に結びつかないがん」「無症状の者を検査する弊害がある」と、被ばくした被災者や甲状腺がん当事者を傷つける、首を傾げるような「専門家」の主張が繰り返されているが、実際に、141 名（2019 年２月末時点）の当事者と接し、支援している基金によると、肺転移などの重症者もいること、そこまでではないものの、通院を前提とした進路変更や、希望していた職種断念、日常生活における不調、再発や将来不安など、当事者目線に即した報告がなされ、マスメディアでは聞こえてこない小さな声を知ることができた。

チェルノブイリ被災地を何度も訪問された山崎知行医師からは、現地では、Ａ２やＢ判定という有所見者には数ヵ月おきの検診機会を国が提供し、受診率は９割以上を超え、住民の信頼が高く寄せられていること、寺澤政彦医師からは、いずみ検査と別機会では 30 ㎜を超える結節が観察された方がいることなどが報告され、放射能との関連あるなしを問わず、宮城県内では 20～30 代女性の甲状腺がん罹患率は低くなく、所見があれば早期治療につなげられることから、油断せず、長期的な取組みの必要性や検査の信頼性向上など、医師２名からは肯定的評価が述べられた。

■県内各地から６団体が意見表明 ～現状と課題共有

第二部ではいずみに協力、もしくは独自の検査

活動をしている計６団体からの意見交換が行われた。数名のグループから、教会、生協という団体など組織形態は異なるものの、県や自治体による放射能対策と住民意識との隔たりは大きく、子どもたちの健康を見守るための具体的な取組みを行うことで信頼できる材料を集積したり、不安を共有する場を設けていくことの必要性や共通性を確認することができた。

今後の課題として、低線量被ばくによる健康影響は晩発的に現われる可能性があることから、子どもたちが本当に安心できるには生涯にわたるような長期・継続的な検査が必要であるものの、一回受けた、大丈夫といわれた、年齢を重ね成人したから、といったような事情等、単発的な検査で安心している方が少なくないことが、複数の発題者から報告された。さらに、顔見知りの住民が取組んでいる、県内各地で開催されることから、信頼感をもって検査に来ている親子が多いのではないかという意見があった一方、安全と思っていたり、国や行政などの広報を鵜呑みにしているような方々に届く言葉がないだろうか、という問題提起もなされた。

■縦割りでなく横断的な関係性構築を求めて ～個別の取組みに閉じることなく連携を

2011 年秋以降、福島県が実施している甲状腺検査で 217 名（＊1）が、また報道によると、宮城県丸森町では４名が、甲状腺がんと診断されている（＊2）。そして今、多くの要望や懸念（＊3）を黙殺し続け、福島県が設置した有識者会議は「原発事故と甲状腺がんの関連はない」（2 回目検査の 71 名）という評価を拙速に固めようとしている（＊4）。

放射能とは何十・何百年、いや、それ以上の時間を、私たち、将来世代は向き合っていかなければならない。しかし、この間、汚染による避難、故郷喪失だけでなく、被災支援や賠償政策の不合理な線引き、放射能への認識差異などの複合的な要因から、深刻な対立、修復不可能なコミュニティー破壊が生じ、夫婦や家族間、隣人とすらも、ズタズタに引き裂かれた様相が被災地を覆っている。この非常に陰湿・困難な状況をもたらしたのは、原発事故に加え、「被害者が被害者でない」かのように当事者性を奪い続けている政治等の、社会的な要素に他ならない。

県内で検査活動に取組む関係者が集い意見交換・交流できたこの会の意義は小さくない。絶望せず、悲観せず、諦めず、深刻な対立や分断を乗り越えていく言葉や取組みを探り構築していきたい。　〈20190714〉

（放射能問題支援対策室いずみ　服部賢治）

甲状腺エコー検査 in蔵王町

日時□8月1日（木）13時～18時
会場□蔵王町地域福祉センター
（検査費無料・要予約・定員60名）
主催□3.11後の健康を考える会
（サクラソウの会）
共催□放射能問題支援対策室いずみ
〈問合せ〉022-796-5272　いずみ

（＊1）https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/336460.pdf
（＊2）https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201905/20190523_11024.html
（＊3）https://www.ajisainokai.net/post/20190618
http://tohoku.uccj.jp/izumi/?p=11424
（＊4）https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/336455.pdf

実効性のない避難計画の下での再稼働は許されない！

＜宮城県及び石巻市に対し、第三次公開質問書を提出＞

宮城県が作成した「避難計画〔原子力災害〕作成ガイドライン」、及び同ガイドラインを基に作成された石巻市作成の「原子力災害時における石巻市広域避難計画」（平成 29 年 3 月作成）の実効性や問題点について検証することを目的として結成された「女川原発の避難計画を考える会」は、これまで、宮城県及び石巻市に対し、二度に渡り合同公開説明会の開催を要望し、同避難計画の実効性に関する質問書を提出して回答を求めてきました。

石巻市は、5 月 10 日付回答書において、合同

説明会の開催については、女川地域原子力防災協議会作業部会で調整を行っている途上であること、今後の防災集団移転に伴い避難先市町村が変更になる見込みであること、広域避難計画を改定した上で住民への説明を行うことを検討中であるとして再度拒否し、また、質問事項への回答内容も不十分なものでした。

私達は、同ガイドラインと同計画に実効性が欠けていることをさらに明らかにするために、去る６月 18 日に、宮城県及び石巻市に対し、第三次公開質問書を提出しました。

＜９つの視点から問題点を指摘＞

「避難計画を考える会」は、第二次質問書提出の際､「①交通渋滞のため避難所にたどり着くことができない。②バスの手配ができない。③複合災害で避難先自治体が受け入れを拒否した場合の県のマニュアルが非現実的であり、二次避難先にたどり着けない。④市の行政機能の移転（代替施設の確保）に手が付いておらず、広域司令塔が欠けている。」以上 4 点について指摘してきました。第二次回答を踏まえて、さらに下記の５点の問題点を追加し、第三次質問としました。

⑤避難指示が住民に正確かつ迅速に伝達されず、ＵＰＺ内の段階的避難を実施できない。
⑥病院、高齢者施設、障がい者施設の入院患者、利用者の避難先と避難手段を確保できない。
⑦県と市の広域避難計画は避難者の視点を欠いている。
⑧オフサイトセンターがいざという時その機能を発揮できない。
⑨安定ヨウ素剤の緊急配布ができない。

＜二次回答の疑問点と第三次質問＞

・「合同説明会と再稼働の同意」について

合同説明会不開催の理由に「計画と現在の状況との不整合により、住民に混乱を招く」ことを挙げています。そこで､「整合していない原因はなにか？整合は可能なのか」､「地域の事情を知る住民の指摘を受ける必要があるのではないか」と尋ねています。

再稼働の同意について「広域避難計画の実効性の確保は、再稼働に対する地元自治体の同意にとって必須の条件ではないのか」と質問しています。

・「避難指示の発出と情報の伝達及び段階的避難」について

「総合的に勘案して、国の指示発令される前に指示が必要な場合は、市が避難等指示を行う」と規定しているが､「情報収集し、判断する体制が市にはあるのか」。また、ＵＰＺ内住民の避難については「段階的避難を原則とする」としているが、「屋内退避を続ける区域の区別の判断、住民への伝達方法、段階的避難方法や経路など市の対応は困難ではないのか」と尋ねています。

・「避難退域時検査場所」について

「使用可能な候補地として選定している」「実際に使用する検査場所は、事故の状況に応じて、候補地の中から選定する」という回答でした。「誰が何を基準に選定するのか」、「それをどのような方法で住民に知らせるのか」、「渋滞シミュレーションはどの避難退域時検査場所をどの避難元自治体の人が何人通過するという前提で行うのか」などの疑問が生じました。

また、県が実施するシミュレーションについては、「避難経路上の阻害要因の抽出を行う」との回答で、「何をどのように抽出するのか」、「避難退域時検査場所をその中にどのように位置づけるのか」などを明らかにしていく必要ありますし、事故時に招集する要員の問題を含めて避難退域時検査場所の体制については、「現在、検討作業を進めている」ということで、「事故時の招集で必要な要員を集められるのか」、「24 時間稼動できるのか」、「稼動日数を何日と予定しているのか」などを含めて質問に盛り込みました。

・「避難所受付ステーション」について

避難元自治体行政区画ごとの避難所振り分けについては、「避難地域外から避難してきた避難者をどう扱うのか」、「予定避難者の厳格なチェックを行うことができるわけがなく、開設自体再検討する必要があるのではないか」と質問を投げかけています。

・「路上待機可能時間」について

二次回答では「様々な要因があるので、具体的数字は答えることが難しい」としているが､「県や

市は、この課題をどう検討したのか、その対策はあるのか」、「バス運転手の労働時間や休息、睡眠時間も含めて拘束時間についてどう対応するのか」などを聞いています。

・「二次避難先（避難先が複合災害で受け入れ拒否時）の指定」について

二次回答では、「避難者は、指定の受付ステーション自治体に変更はない」、「県が『空き避難所』を指定する」としているが、「複合災害に見舞われた場合、『空き避難所』など生じるはずがないのではないか」、「仮に確保できたとしても、その把握、割り振り、周知など実行が困難ではないのか」と質問をしています。

・「バスによる広域避難」について

バス提供の要請については、二次回答では「県がバス協会に要請し、協会が会員に要請する」としているが、県は「県の災害対策本部が各事業者に直接要請する」と説明しています。「協定は、このような前提で締結したのではないか」とその違いの説明を求めています。

・「病院、高齢者施設、障がい者施設の入院患者、利用者の避難」について

石巻市立病院の避難計画を見ると「県災害対策本部が避難先病院との調整を行う。」、「避難手段は、原則車両とし、国、県、市が確保する車両とする」となっていますが、現時点で最も優先すべきこれらの患者や利用者の避難先や避難手段が確保できていません。「その双方の手段が確保された施設数」と「確保できないその理由はなにか」と尋ねています。

・「安定ヨウ素剤の事前配布」について

「緊急配布時に医療従事者がいない場合、どうするのか」、「配布場所（一時集合場所、避難退域検査所）に医療従事者の派遣は可能なのか」、「服用の判断は、国が判断する」としているが「判断がどのような方法で現場に伝えるのか」などを質問しています。

・「オフサイトセンター」について

「避難経路設定や輸送手段確保に関与する」と二次回答で答えていますが、「関与する」内容を詳細かつ具体的に答えるよう求めて、要員の参集時間と機能を発揮するまでの時間予測を尋ねています。

回答は、７月末日まで求めています。回答を受けて、避難計画に実効性がないこと、非現実的なものであることを市民に明らかにしながら、「広域避難計画の実効性の確保は、再稼働に対する地元自治体の同意にとって必須の条件」であることを訴え、再稼働を許さない活動と繋いでいくことにしています。

同日に、宮城県バス協会に対しても、質問書にもある「バス確保の要請」について、「事業者にバスの提供を要請する責任を負うのは県かそれとも貴協会か」と質問書を提出し、７月末まで回答を求めています。

また、この日の午後からは宮城県議会において、脱原発をめざす宮城県議の会の主催で、「女川原発避難計画勉強会」が開催され、「考える会」の顧問弁護士である小野寺信一、松浦健太郎両弁護士が講師となり、三次にわたる宮城県と石巻市に対する質問書の解説を行い、宮城県の避難計画作成ガイドライン・石巻市広域避難計画は実効性がなく、この状況下では宮城県知事による再稼働の同意は許されないことを訴えました。そして、宮城県議会でも、考える会のこれまでの活動成果を考慮して議論をして頂くよう要請してきたところです。

（「女川原発の避難計画を考える会」日野正美）

「2019 女川から未来をひらく 夏の文化祭」賛同のお願い

賛同金　個人１口 1000 円　団体１口 3000 円
〈郵便振替口座〉02270-7-114626
〈口座名〉女川から未来を考える会
申込み先：FAX 0229-23-2781（荒井）
chibinke-aramiki@kzd.biglobe.ne.jp

【インフォメーション】

［詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい］

第 335 回　福島原発事故を
忘れない！女川原発再稼働するな！
子供を守れ！汚染はいらない！みやぎ金曜デモ
In 仙台　　（略称:脱原発みやぎ金曜デモ）

https://twitter.com/miyagi_no_nuke
http://twipla.jp/events/27716

日時□7 月 26 日（金）錦町公園
8 月 2 日（金）勾当台公園野外音楽堂
（18 時 30 分集会、18 時 50 分デモ出発）
8 月 11 日（日）　元鍛冶丁公園
（16 時集会、16 時 20 分デモ出発）
8 月 23 日（金）勾当台公園野外音楽堂
8 月 30 日（金）勾当台公園野外音楽堂
（18 時 30 分集会、18 時 50 分デモ出発）
主催□みやぎ金曜デモの会（代表　西）
（090-8819-9920　電話は 20 時～22 時まで）
e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

放射能汚染廃棄物の焼却差止め大崎住民訴訟
第5回公判　7月31日（水）14時～　仙台地裁

≪仙台高裁での、今後の裁判期日≫
公正な判決を求める共同署名
（いわき＆生業)が始まりました！

☆「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟
第 1 陣控訴審　7 月 22 日（月）10 時～
第 6 回公判（8 時 15 分片平三角公園集合）
「原告本人尋問」6 名
9 月 27 日（金）10 時～第 7 回公判
「原告本人尋問」6 名
●11 月最終結審予定→来春判決予定

☆『ふるさとを返せ』福島原発避難者訴訟
控訴審　7 月 29 日（月）10 時～第 6 回公判
（9 時片平三角公園集合）「原告本人尋問」
9 月 5 日（木）10 時～第 7 回公判
（9 時片平三角公園集合）
11 月 12 日（火）結審・最終弁論予定
●2020 年 3 月判決予定

みやぎ福島原発損害賠償請求訴訟
（ふるさと喪失訴訟）　仙台地裁
第 28 回公判　9 月 3 日（火）13 時 30 分～
第 29 回公判　10 月 15 日（火）11 時～
第 30 回公判　12 月 17 日（火）10 時 30 分～

夏のエネシフカフェ
欧州のエネルギー事情を県議とともに熱く語ろう
～「原発使用済み核燃料最終処分場 オンカロ」
ってなんだ？
日時□8 月 17 日（土）13 時 30 分～15 時 30 分
会場□仙台市市民活動サポートセンター6 階
セミナーホール
参加費□500 円（申込不要・マイカップ持参）
「再生可能・自然エネルギー先進国の現状等に関する調査について」かんま進宮城県議
「世界で唯一の原発使用済み核燃料最終処分場オンカロ（フィンランド)」岸田清実宮城県議
「再生可能エネルギー先進地 ライン・フンスリュック郡（ドイツ）視察」坂下康子宮城県議
主催□エネシフみやぎ
e-mail: eneshif.miyagi@gmail.com
TEL 022-725-2261（株）建築工房零 内

鎌田　慧氏　脱原発講演会
「六カ所村の過去・現在・これから」
日時□8 月 28 日（水）18 時 30 分～
会場□カトリック仙台教区元寺小路教会大聖堂
〈入場無料〉
主催□日本カトリック正義と平和協議会
平和のための脱核部会
〈連絡先〉022-222-5507

【もくじ】

●“どうしようもない”核のゴミ　……1
●意見がかみ合わないのに　……3
●「セシウムボール」から、まだまだ知られていない放射能の危険を知る……4
●福島の今と東電刑事裁判　……5
●絶望的に追い詰められながらも　……6
●スカッとした爽快な気分を味わう　……7
●仙台市は「女川原発再稼働」に賛成……8
●カタストロフィーの中から言葉を探して　……10
●実効性のない避難計画の下での再稼働は許されない！　……11
●インフォメーション　……14

【別冊もくじ】

●大間現地でも少しずつ変化が　……1
●女川原発の廃炉をめざして！　……2
●女川原発アラカルト　……3
●脱原発みやぎ金曜デモ　……5
●汚染廃棄物「試験焼却」をめぐる動き……6